

コロナ感染症の対応について

2023/04/07 現在

感染予防に努めましょう

★登校前に必ず、体温をはかり、風邪症状がないか確認して登校しましょう。

★手指の手洗い、消毒をこまめに行いましょう。

★室内では密にならないように気をつけて下さい。

以下の①～④は『出席停止』となります。登校は控えて自宅で経過をみて下さい。

① コロナ感染症が判明した場合

⇒保健所が指示する期間

② 感染者の濃厚接触者（同居家族）

⇒家庭等で感染対策をとった日、または最終接触日から5日間出席停止（6日目解除）

③ 感染が疑われる者

*症状があり検査を受けている者（濃厚接触者以外）

*感染者と接触があり学校長が出席停止を指示した者

④ 発熱等の風邪症状がみられる者（ワクチン接種後の副反応も含む）

⇒病院を受診し、医師から登校可能と判断されるまで

⇒病院受診しない場合は、症状がなくなるまで

※同居家族に濃厚接触者がいても家族や本人に症状がなければ登校可能